

## ■第 87 回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和 7 年 10 月 22 日（水）第 87 回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

### 【協議事項等】

#### ○●●空家について

- ・境界不明箇所について登記簿修正後、相続土地国庫帰属制度について検討

#### ○水泳教室の奥の行き止まり地域について

- ・後任者を検索中。

#### ○相続時精算課税制度の非課税枠について

- ・最近相談事例増加中。
- ・適用：住宅取得資金およびその他の財産を受けた場合。
- ・要件：①床面積 40 m<sup>2</sup>以上でかつ、床面積の 2 分の 1 以上が自己の居住用②耐震基準を満たしている③取得期限は贈与の翌年 3 月 15 日まで。

#### ○空家の出前講座について

- ・毎年羽山台小学校 5 年生への空家出前講座を実施。今年は 12 月開催の予定。

#### ○国交省よりの空家抑制再生補助について

- ・国の補助で空家見込の住宅所有者に国が補助して託児所等として活用する。

### 【次回開催】

第 88 回 令和 7 年 11 月 26 日（水）10：30～羽山台校区コミュニティセンターにて開催予定

